佐賀県警察QRコード

令和７年 ９月号 広報たしろ

鳥栖警察署
田代交番
作成者 内村 開

～秋の交通安全県民運動～

「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」

秋の交通安全県民運動が、9月21日(日)～9月30日(火)までの10日間実施され、３つの重点項目があります。

重点１　歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣類等の着用促進

○　歩行者の交通ルール遵守等の徹底
　歩行者も、走行車両の直前直後の横断や横断歩道外横断等は、法令違反になる場合があります

○　反射材用品等の着用
　・　反射タスキなどの反射材用品を身につける　・　LEDライトなどの照明器具を活用する

重点２　ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

○　ながらスマホの根絶
　全国的に、運転中のスマートフォン等の通話や画像の注視(携帯電話使用等)による死亡・重傷事故が増加しています

○　飲酒運転の根絶　⟹　**飲酒運転し（四）ない運動**
　・　**運転するなら酒を飲まない**　・　**酒を飲んだら運転しない**
　・　**運転する人に酒をすすめない**　・　**酒を飲んだ人に運転させない**

○　夕暮れ時以降の交通事故防止
　夕暮れ時は、早めのライト(前照灯)点灯を心がけましょう

○　改正道路交通法
　昨年11月に、自転車の危険な運転**「ながらスマホ」**と**「酒気帯び運転」**に対する罰則が整備

重点３　自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

○　交通ルールの遵守　⟹　**自転車安全利用五則**
　・車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先　・夜間はライト点灯
　・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認　・飲酒運転は禁止　・ヘルメットを着用

○　自転車等ヘルメット着用の徹底
　自転車や特定小型原動機付自転車を利用する方は、ヘルメット着用が努力義務となっています

令和7年度警察官B採用試験情報

【警察官Ｂ】

○受験申込受付期間
　令和7年8月14日(木)～9月12日(金)
○第1次試験日(全試験区分)
　令和7年10月19日(日)
○最終合格発表
　令和7年12月中旬
○採用予定者数
　20人程度

★☆佐賀県警ホームページや各種SNSにて採用情報を発信中！☆★
下記ＱＲコードを読み取って、ぜひ一度ご覧ください👀

佐賀県警察採用係　Instagram

佐賀県警察公式　YouTube